

知財ガバナンス研究会

東証プライム市場上場企業における 知財・無形資産ガバナンスに関する対応状況調査・分析

2023年3月24日

知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会

リーダー：HRガバナンス・リーダーズ 菊地修

サブリーダー：高野誠司特許事務所 高野誠司

1. はじめに

上場企業には、コーポレートガバナンス・コード（以下「CGC」）やそのガイドラインに則して、知財・無形資産投資・活用戦略を実行し、その内容を具体的に情報開示すること（以下「知財・無形資産ガバナンス」）が求められる。

2022年4月に、知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会にて「JPX日経インデックス400の構成銘柄企業」を対象に、そのコーポレートガバナンス報告書（以下「CG報告書」）の記載等に基づき、知財・無形資産ガバナンスの実践状況を調査し分析を行った（以下「JPX400分析」）ところ、「コンプライしているにもかかわらず、具体的な取り組みを開示していない会社が少なからずある」ことを確認することができた。

2022年6月27日、この内容を「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（以下「知財投資検討会」）にて報告したところ、大いに参考になると評価を頂くと共に、プライム市場へ調査対象を拡大することへの期待が寄せられた。

そこで、プライム市場上場企業の時価総額上位950社を対象を広げ、2023年1月時点における状況について調査し分析を行った（以下「プライム分析」）。プライム分析では、CG報告書に加え、統合報告書、知財報告書などの公開情報を調査対象とすると共に、調査項目として投資家視点等6項目を追加した。さらに、時価総額、業種、営業利益率、ROE、R&D比率に加え、投資家が重視しているPBRも分析視点に追加した。

2. 調査協力組織一覧（順不同、敬称略）

HRガバナンス・リーダーズ株式会社

高野誠司特許事務所

工藤一郎国際特許事務所

株式会社知財ランドスケープ

サイバーパテント株式会社

SUN・GROUPホールディングス株式会社

正林国際特許商標事務所

よろず知財戦略コンサルティング

スマートワークス株式会社

NGB株式会社

cotobox株式会社

株式会社レイテック

VALUENEX株式会社

株式会社アットグローバル

IP Valuation 特許事務所

パナソニック ソリューションテクノロジー株式会社

株式会社ユーザベース

IPTech弁理士法人

弁理士法人クレオ国際法律特許事務所

TMI総合法律事務所

弁理士法人スズエ国際特許事務所

鈴木国際特許事務所

弁理士法人 志賀国際特許事務所

IP FORWARD法律特許事務所

株式会社 IP Stream

弁理士法人IPX

レガッタ国際特許事務所

秀和特許事務所

IPアソシエイツ弁理士事務所

弁理士法人坂本国際特許商標事務所

アクシス国際弁理士法人

株式会社IP Bridge

【本調査・分析に関する問い合わせ先】 <https://takano-pat.com/contact/>

3. 調査概要

調査期間： 2022年11月～2023年1月

調査対象企業： 東証プライム市場上場企業の時価総額上位950社（過半数をカバー）

調査対象範囲： CG報告書（1次リンク先含む）、統合報告書等公開情報

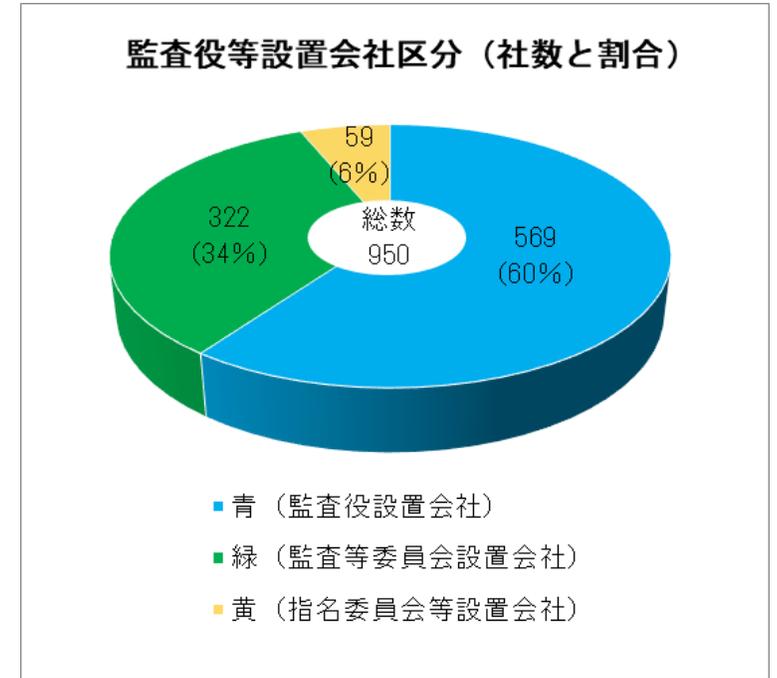
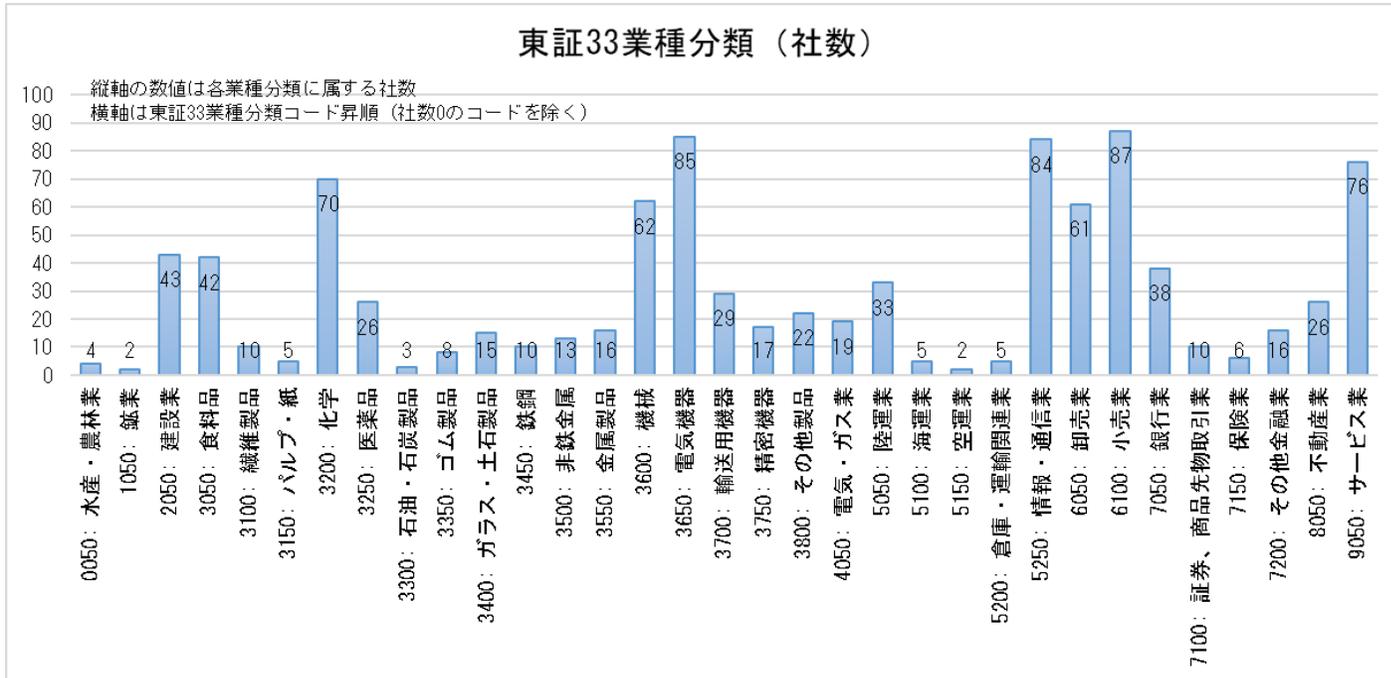
調査対象項目：

- ・ 補充原則3-1③・4-2②の対応（JPX400分析と同様の方法による継続調査）
- ・ 統合報告書・知財報告書の有無・内容
- ・ 中長期ビジョン実現に必要な知財・無形資産の説明
- ・ 成長ストーリー（価値創造プロセス）を伴う知財・無形資産投資活用戦略の説明
- ・ ビジョン実現に必要な知財・無形資産の把握
- ・ 知財・無形資産投資等のガバナンス体制の説明
- ・ 知財・無形資産戦略の活動内容（知財・無形資産の創造・保護・活用、リスク管理他）
- ・ 知財・無形資産投資等に関するKPIまたは目標として明示されている指標

評価方法： 各項目について所定の判定基準に則り評価、総合評価

分析観点： 時価総額、業種、PBR、営業利益率、ROE、R&D比率（各々2022年10月1日抽出データに基づく）

4. 調査対象企業の業種と監査役等設置会社の区分

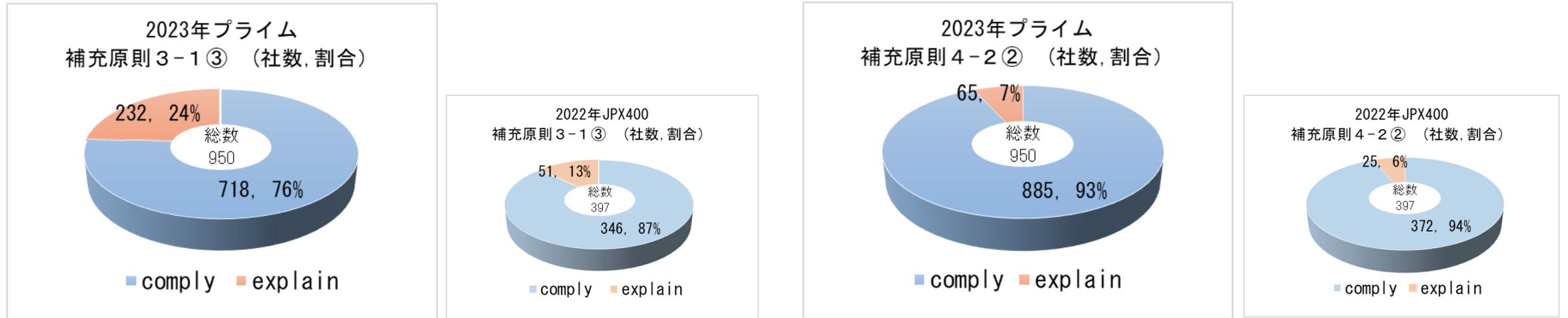


考察：

- ・本調査対象企業は、東証33業種分類のうち、化学、機械、電気機器、情報・通信業、卸売業、小売業、サービス業で50社を超える会社が属している。
- ・この様に、知財活動に積極的に取り組んでいる化学、機械、電気機器等の製造業、そして情報・通信業やこれまで知財活動にあまり取り組んできていない卸売業、小売業、サービス業等の非製造業の企業も調査対象に多数含まれており、幅広い業種において、知財・無形資産ガバナンスへの取り組み状況を分析ができる。
- ・調査対象企業の内訳は、監査役設置会社が60%（569社）、監査等委員会設置会社が34%（322社）、指名委員会等設置会社が6%（59社）である。

5. CGC遵守状況と判定基準

(1) 補充原則3-1③・4-2②のコンプライ・エクスプレインの単純集計結果



考察：

- ・ 本調査対象企業では、補充原則3-1③を76%が、補充原則4-2②を93%がコンプライしている。前回実施したJPX400分析の結果では、補充原則3-1③は87%、補充原則4-2②は94%であった。
- ・ 調査時期や対象企業が異なるため、単純には比較できないが、これら補充原則を実施しない理由を記載するエクスプレインの割合が、今回調査のプライム市場上位950社の方がJPX400分析の397社よりも高いことがわかる。

注：補充原則4-2②は、改訂CGCにおいて「開示すべきとする原則（開示原則）」の対象とされていないため、多くの会社が、コンプライ・エクスプレインの判断にかかわらず、その取り組み等を記載していないものとする。ただ、東京証券取引所からは、開示すべき原則以外の原則についても積極的に情報開示を行うことが推奨されており、当該補充原則における取締役等での監督状況等についても、今後多くの企業が積極的に開示していくことが期待される。

(2) 補充原則3-1③・4-2②での知財・無形資産ガバナンスに関する判定基準

A. 補充原則3-1③

(1)原文

上場会社は、(中略)、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。

(2)判定基準

- ◎:知財・無形資産の投資・活用戦略等に対する実体的な取り組みが具体的に記載されている。(経営戦略や経営課題との整合性を踏まえ、知財・無形資産の投資・活用戦略の執行や監督を的確に行い、その具体的な内容を情報開示している会社。特に、自社の事業の中で自分たちの強みは何か、これから必要なコア価値は何だ、自分たちのビジョン、マテリアリティを解決するためにどう役立つのか?、経営効率の向上や業績拡大のために貢献しているか?を開示している会社)
- :知財・無形資産の知財活動(特許出願等の権利化やリスク管理など)が具体的に記載されている。
- △:知財・無形資産に関する記載はあるが、具体的な取り組み内容に関する記載がない。(今後の活動表明等に留まっている場合を含む。)
- ×:知財・無形資産に関する記載がない。(単に、知財・無形資産等の言葉をタイトル等で使用している場合を含む。)

B. 補充原則4-2②

(1)原文

取締役会は、(中略)人的資本、知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うべきである。

(2)判定基準

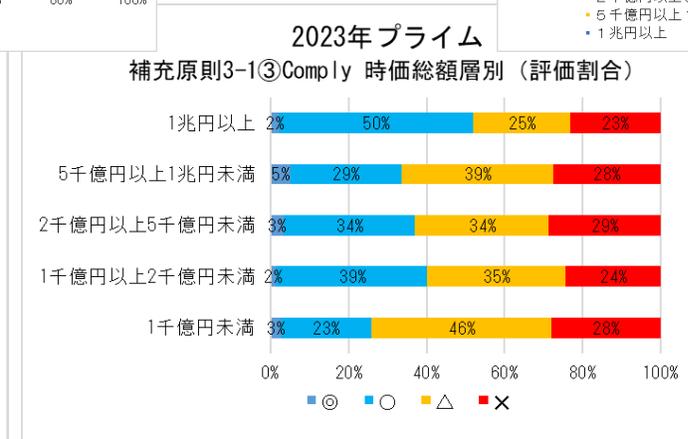
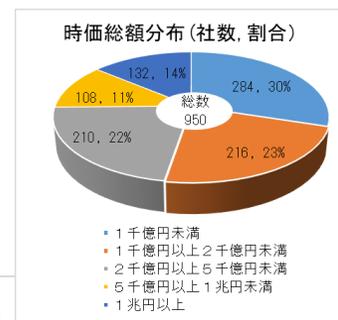
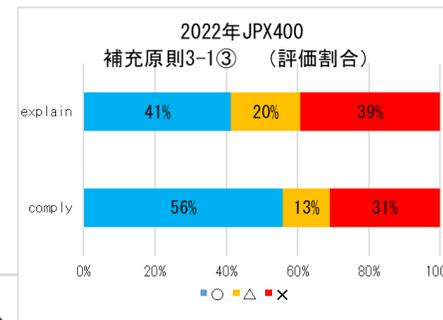
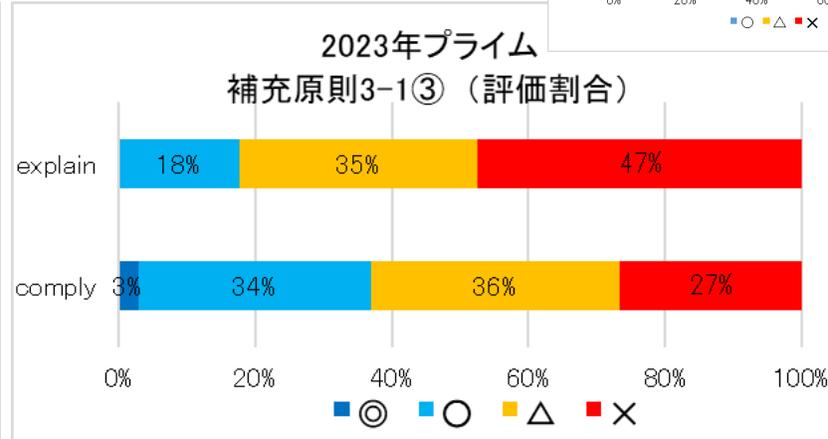
- :取締役会で、知財・無形資産の投資等に関して監督していることの記載がある。
- △:取締役会ではなくても、執行部門において、知財戦略会議の設置等、知財活動に関する推進体制の記載がある。
- ×:知財・無形資産に関する活動体制等の記載がない。

C. 補足

- ・○△×については、JPX400分析と同一基準としている。ただし、JPX400分析では、◎の判定基準がなく、JPX400分析結果○のなかに一定数の◎が含まれていたと考えられる。
- ・CG報告書にリンク先が明示されている他の報告書等は、1次リンク先までの内容を確認している。
- ・本判定基準はコンプライの場合を想定したものであるが、エクスプレインの場合も本判定基準に準じ、実施しない理由等の記載について判定している(ただし、最上位評価は○)。
- ・同一企業の評価が調査会社によって異なる場合には上位評価を採用している。

6. 分析結果と考察

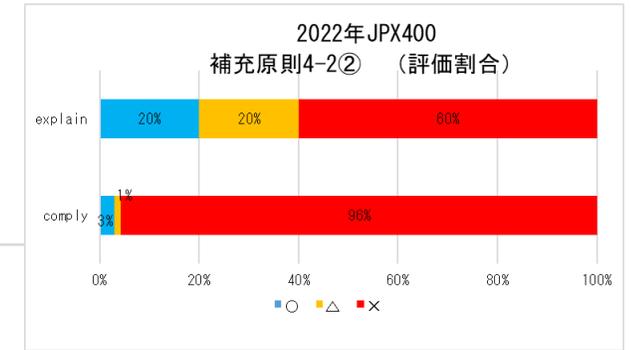
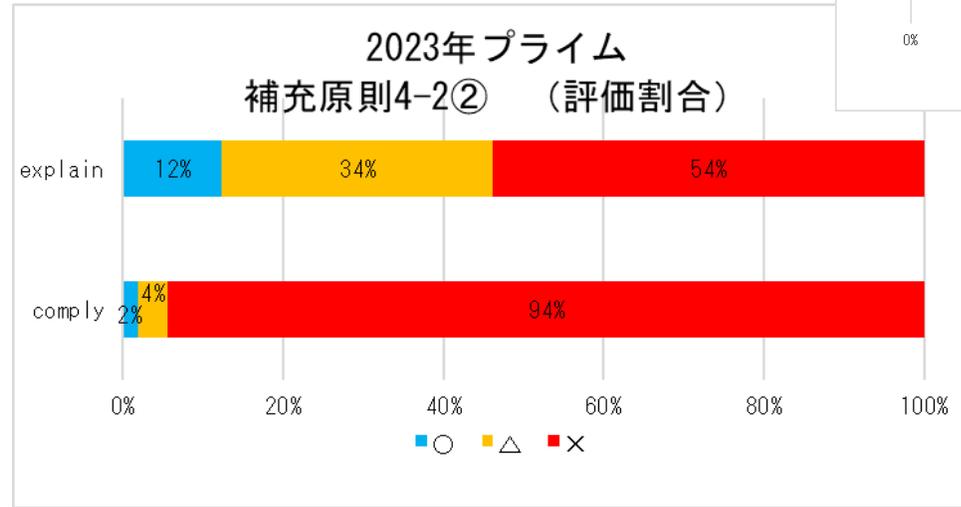
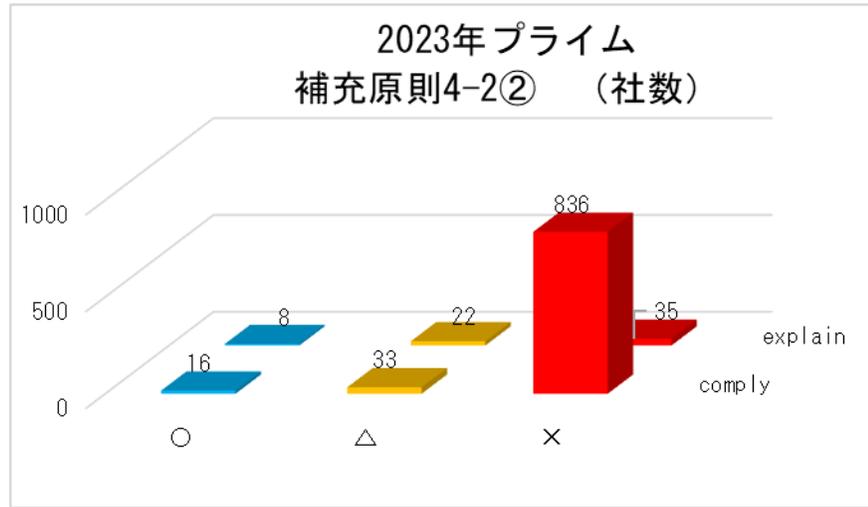
(1) 補充原則3-1③クロス分析



考察：

- ・ 補充原則3-1③ をコンプライした会社は、950社中718社（76%）で、この内、知財・無形資産投資活用戦略やその知財活動等（以下、「知財・無形資産投資等」）に関して具体的な情報開示があった会社「◎と○」の割合は、37%（265社）にとどまり、27%の会社（191社）は、知財・無形資産投資等に関する記載はなされていなかった。
- ・ このプライム分析結果を、JPX400分析結果と比較すると、コンプライしている会社の中で、知財・無形資産投資等が開示されている「◎と○」の割合が低くなっており（37%<56%）、十分な開示がされていない「△」の割合が高くなっていることがわかる（36%>13%）。「△」の割合が高い原因としては、時価総額が比較的低い企業（1千億円未満が全体の30%を占める）がコンプライしながら、十分な活動や開示を行っていないことが影響していると考えられる。
- ・ 補充原則3-1③ にエクスプレインした会社であっても、CG報告書等において知財・無形資産投資等に関して具体的な記載を行っている会社「○」が41社存在しているが、その割合は、JPX400分析結果よりも低くなっている（18%<41%）。

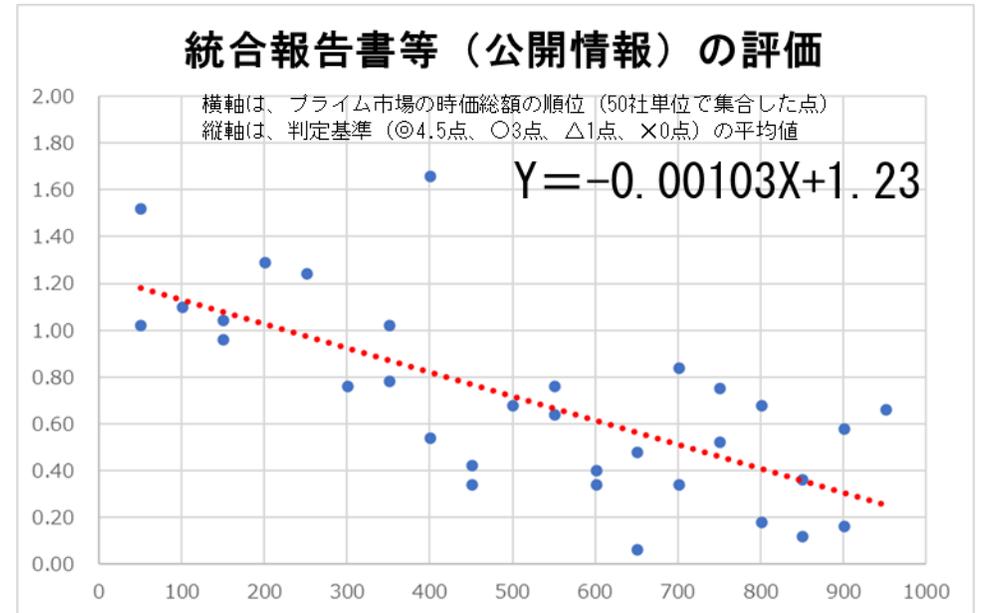
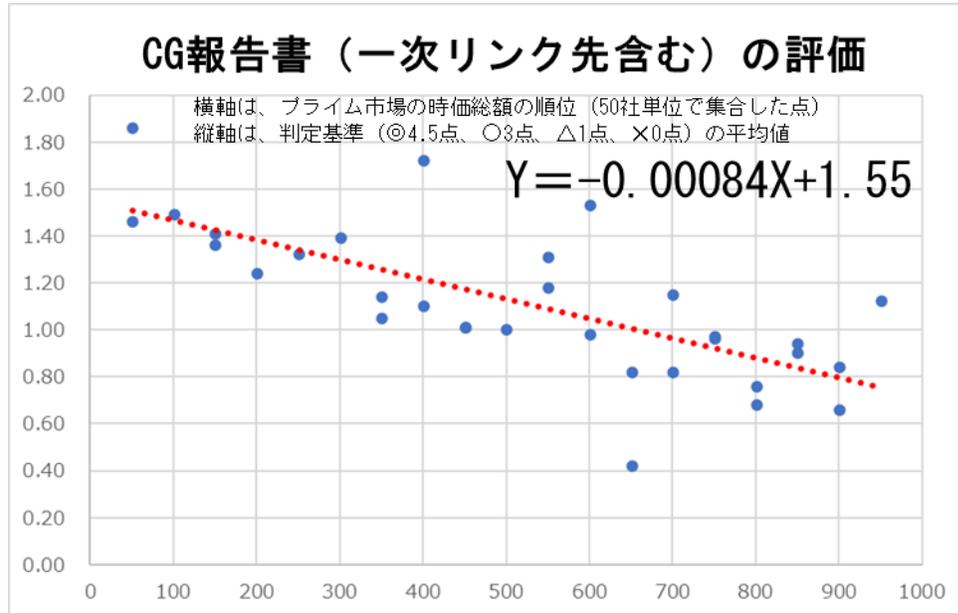
(2) 補充原則4-2②クロス分析



考察：

- ・ 補充原則4-2②をコンプライアンスした会社は、950社中、885社（93%）で、この内、取締役会での知財投資の監督に関して記載していた会社「○」は、2%（16社）にとどまっており、94%の会社（836社）は、取締役会での監督に関する記載がなかった。
- ・ このプライム分析結果を、JPX400分析結果と比較すると、補充原則3-1③と同様、「△」割合が高くなっているが（4%＞1%）、コンプライアンスしているにもかかわらず、情報開示が十分になされていない傾向に変わりはない。
- ・ ただ、補充原則3-1③とは異なり、コンプライアンスした会社よりも、エクスプレインをした会社の方が、情報開示がなされている割合が高い。これは、補充原則を実施しない理由として、現在体制を構築中との記載をしている会社等があるからで、この傾向は、JPX400分析結果とも合致している。

(3) 時価総額とCG報告書/統合報告書等の開示状況分布



<上記グラフの補足説明>

横軸は、プライム市場の時価総額の順位（50社単位で集合した点、例えば100の点は、時価総額51位～100位の集合、50社毎に調査会社2社が担当）

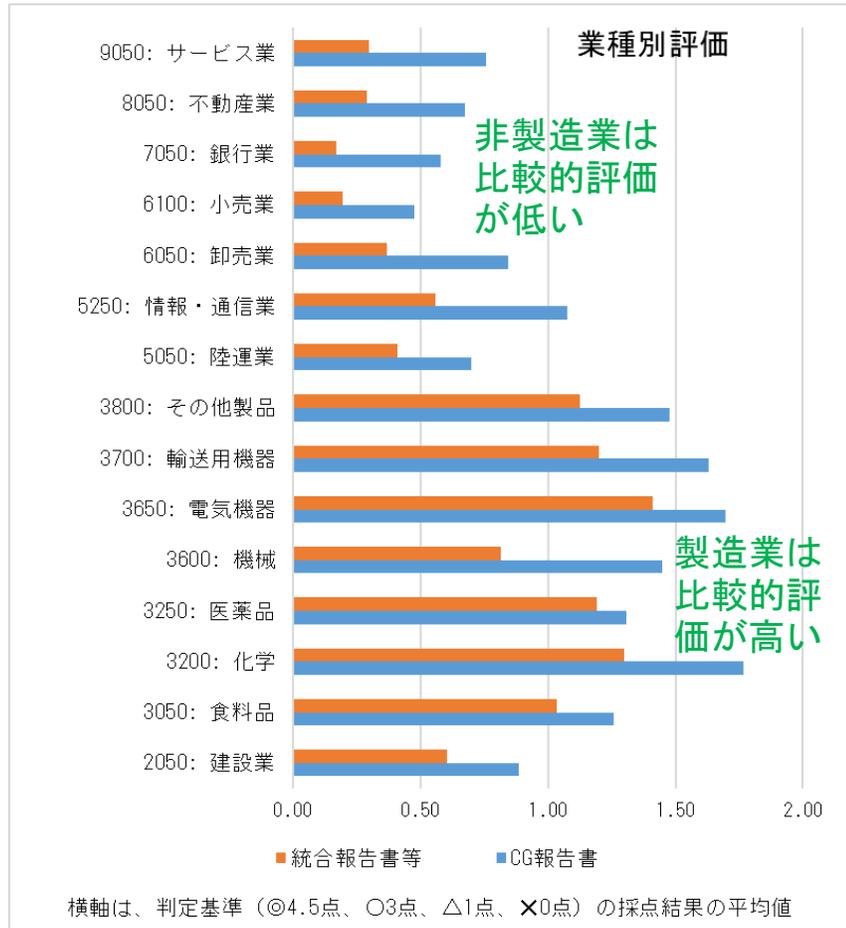
縦軸は、判定基準（◎4.5点、○3点、△1点、×0点）の採点結果の平均値

なお、統合報告書等の評価には、ビジョン実現に必要な説明状況など6項目の視点を加えて確認しているため、CG報告書の評価より辛め傾向あり

考察：

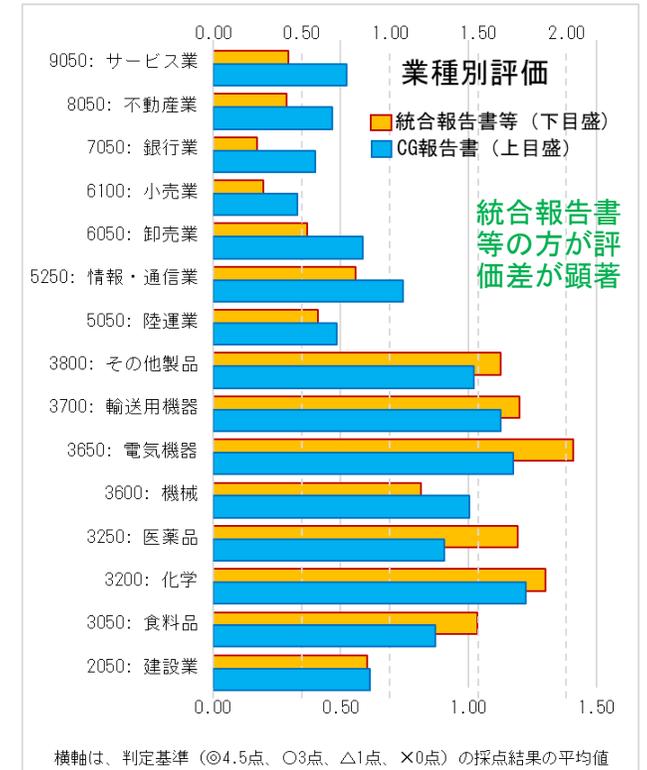
- ・ 時価総額上位企業の方が、CG報告書でも、統合報告書等でも、開示内容が良好である（回帰直線の傾きが負）。
- ・ この傾向は、CG報告書に比べて、統合報告書等の方が顕著である（統合報告書等の方が回帰直線傾きが大）。
- ・ 時価総額の高い企業では、CG報告書でCGCを遵守し概要を示しつつ、統合報告書等にて知財・無形資産投資等を的確に情報開示している傾向が読み取れる。

(4) 業種別分析 (CG報告書/統合報告書等別)



考察:

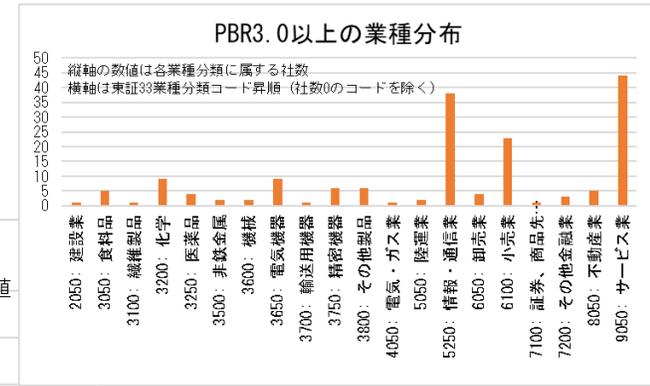
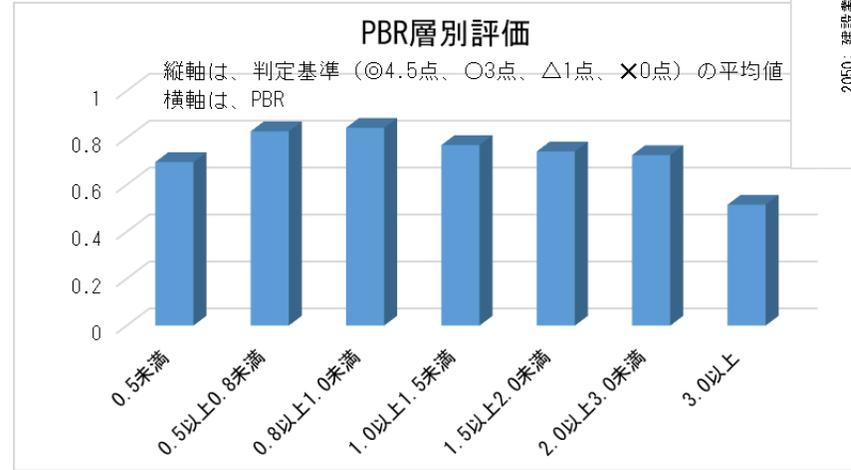
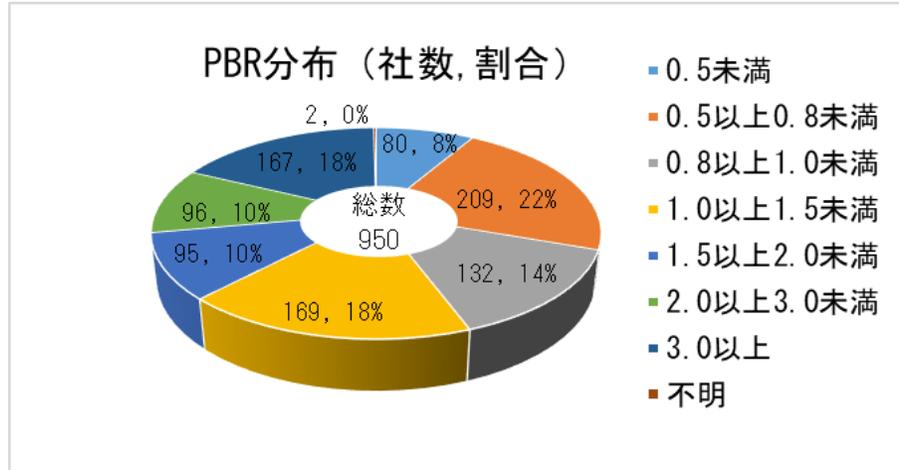
- CG報告書・統合報告書ともに、電気機器、化学、輸送用機器など製造業が、比較的評価点が高く、サービス業、不動産業、銀行業、小売業など非製造業は、評価点が高い傾向にある。
- この分析結果は、JPX400分析結果と同じ傾向であり、特許等の知財権取得に向けた知財活動に積極的な業種の評価が高いことから、知財権保有件数等と、知財・無形資産投資等の評価点の間には、正の相関関係があるように想定できる。
- 統合報告書等の方がCG報告書よりも平均点が高いことから、尺度を調整して比較すると、統合報告書等の方が製造業/非製造業の評価差が顕著である (右グラフにて統合報告書等の方が高低差比率大)。



注意:

- 20社に満たない業種は、有効な分析結果を得られない可能性があり、また会社の特定につながりかねないため分析対象外とした。
- JPX400分析では、CG報告書にてComplyの会社限定して分析したが、今回の調査では、統合報告書等の比較分析のため、CG報告書にてExplainの会社も含めて分析している。
- 統合報告書等の評価はCG報告書補充原則3-1③の判定基準に準じているが、ビジョン実現に必要な説明状況など6項目の形式面を加味しているため、やや辛めの点となっている。

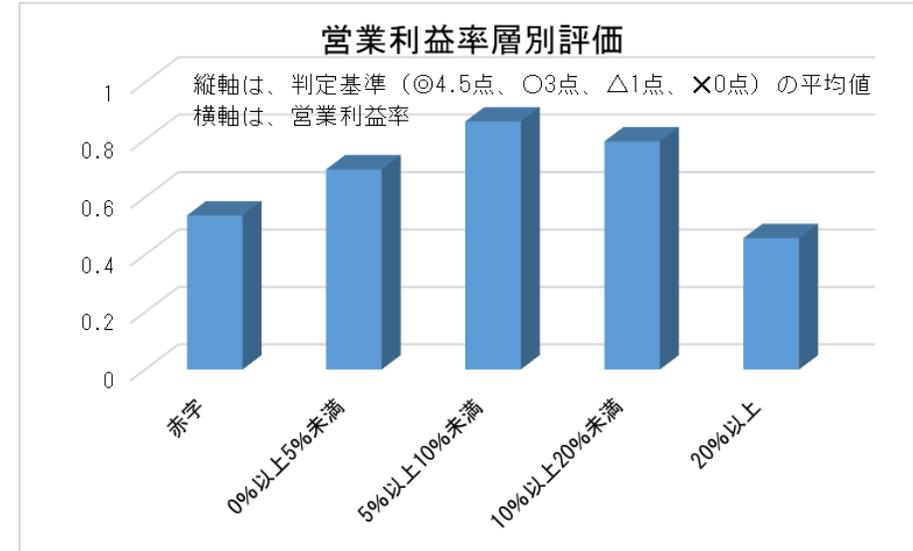
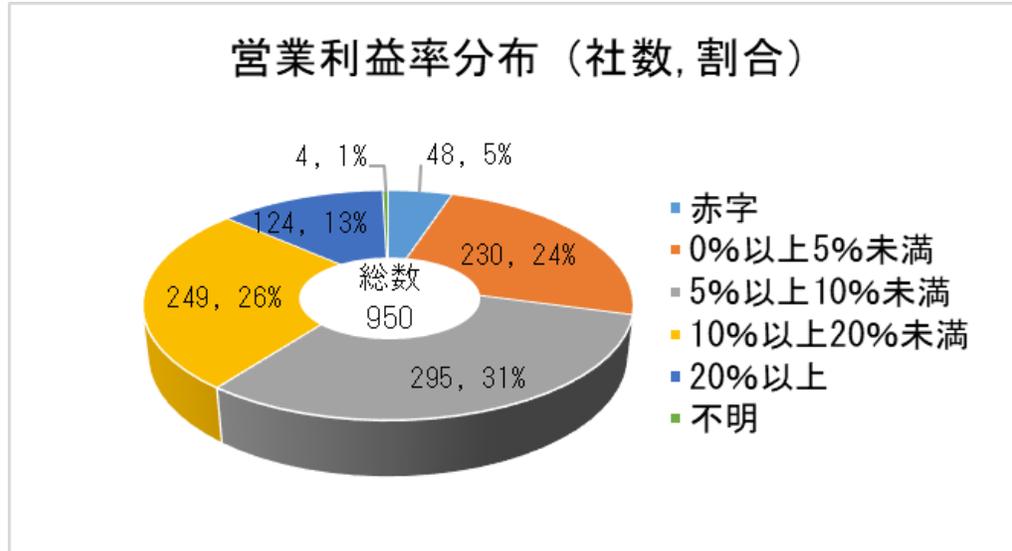
(5) PBR別分析（統合報告書等）



考察：

- ・ 調査対象企業のうちPBRが1倍以上の会社は527社（55%）、1倍未満の会社は421社（44%）である。
- ・ PBR別の評価点の分布は、0.8以上1.0未満の層をピークとする山なりの曲線となっている。
- ・ PBRが0.5以上1.0未満の層が、統合報告書等の評価点が高く、情報開示が適切に行われている傾向が伺える。ただ、PBRが0.5未満の企業では、情報開示が十分でなくなることが読み取れる。
- ・ PBRが1.0を超える会社では、情報開示に対する評価点は徐々に下がっており、特に3.0以上の層では、情報開示に消極的であることがわかる。この層に比較的多く含まれるサービス業などの評価点が低いことが影響している。
- ・ 本来、PBRが高い企業は、簿価に表れないブランドやノウハウなどの無形資産を多数保有しているため、積極的にその情報を開示し、PBRが低い業種や企業に対するロールモデルとなってほしいと考える。

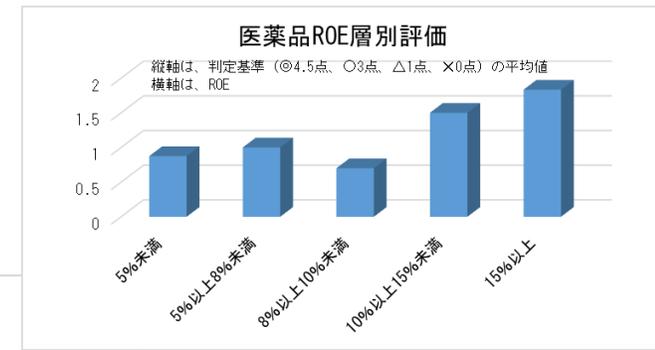
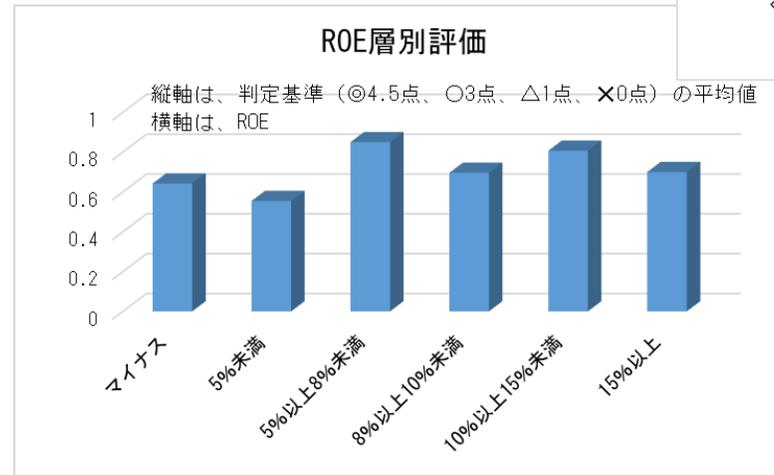
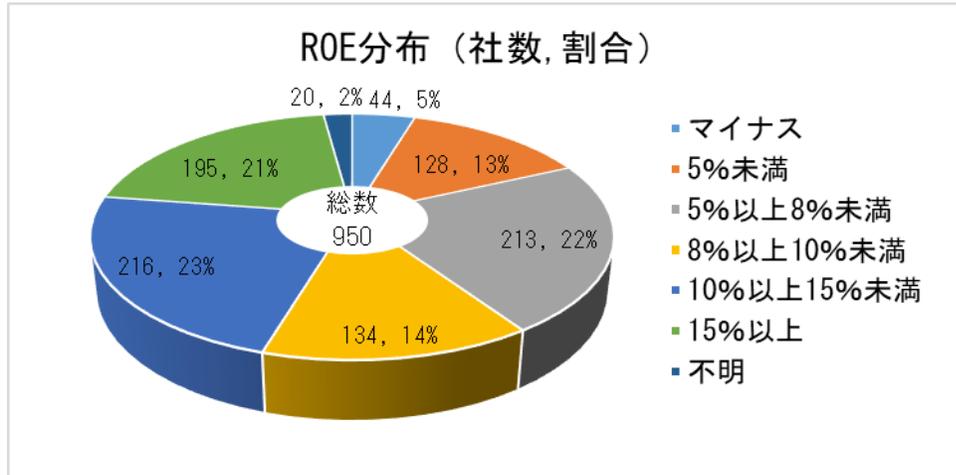
(6) 営業利益率別分析（統合報告書等）



考察：

- ・ 調査対象企業のうち営業利益率が10%以上の会社は373社（39%）、赤字の会社は48社（5%）である。
- ・ 営業利益率層別の評価は、5%以上10%未満の層をピークとする山型となる。
- ・ 営業利益率が高い層の評価点が低い。前述のPBR別分析で説明した理由とほぼ同様（営業利益率の高い層に多く含まれる情報・通信業、銀行業、サービス業の評価点が低い）で、JPX400分析でも同様の傾向が示されている。
- ・ 業種全体で観ると営業利益率が高い層で知財・無形資産投資等に対する情報開示が十分になされていないのが現状である。

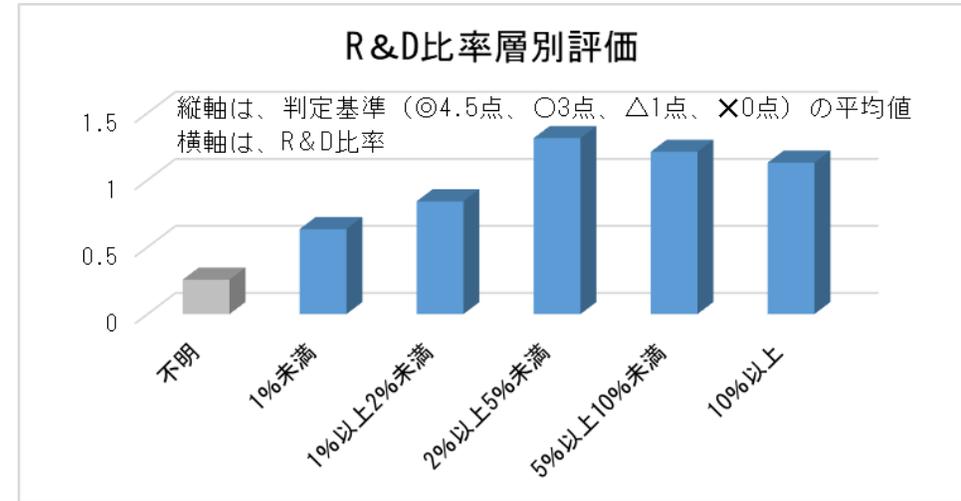
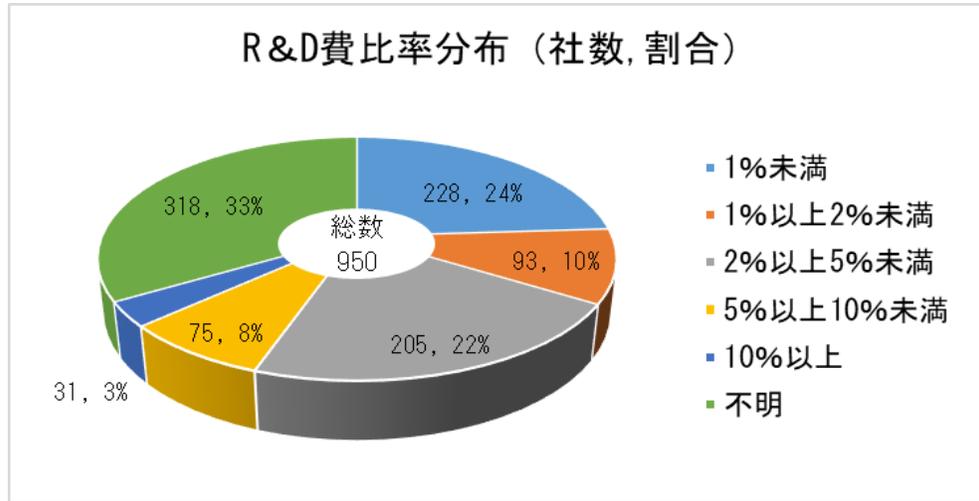
(7) ROE別分析（統合報告書等）



考察：

- ・ 調査対象企業のうちROEが10%以上の会社は411社（43%）、マイナスの会社は44社（5%）である。
- ・ ROE層別評価では、全業種で観ると特徴が出ないが、たとえば、業種を医薬品に絞るとROEが高いの層が、知財・無形資産投資等に関する情報開示が的確になされていることがわかる。
- ・ 典型例として医薬品を挙げたが、知財・無形資産投資等を的確に行い、競争力のある事業を展開すると共にその情報を開示することにより、ROEを高めることにつながる可能性は高いものと推察される。

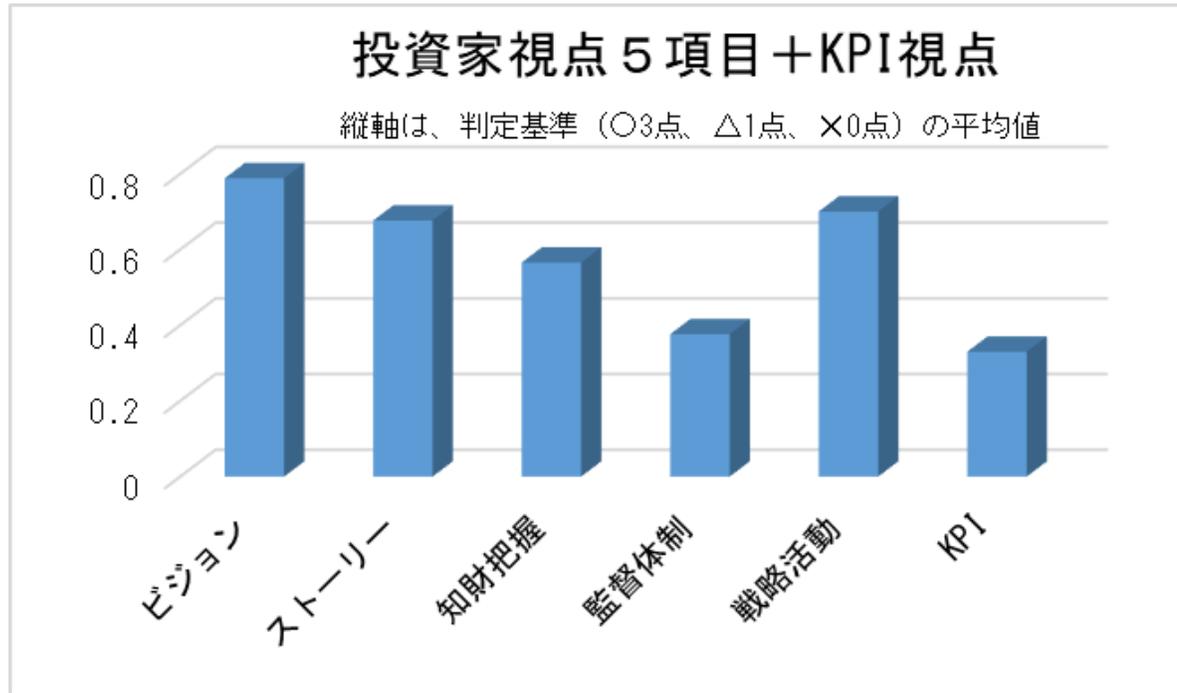
(8) R&D比率別分析（統合報告書等）



考察：

- ・ 調査対象企業のうちR&D費比率が5%以上の会社は106社（11%）、不明の会社は318社（33%）である。
- ・ R&D比率層別評価では、2%以上5%未満の層をピークに山型となっており、R&D比率が2%以上の企業は、評価点が高く維持されている。
- ・ JPX400分析では R&D比率が高いほど評価点が高い傾向にあったが、今回のプライム分析では、5%を超えるとやや評価が下がる傾向にある。これは、今回のプライム分析で評価が高かった業種が、R&D比率2%以上5%未満の層に集中（化学70社中45社、電気機器85社中44社）しているためと考えられる。
- ・ R&D費が不明な会社が全体の3分の1を占めていることはJPX400分析と同様であり、R&D費が不明な企業の評価点は極めて低い点でも同様である。すなわち、R&D費を開示していない会社は、知財・無形資産投資等についても、情報開示をしていない傾向にある。

(9) 投資家視点等（6項目）の状況

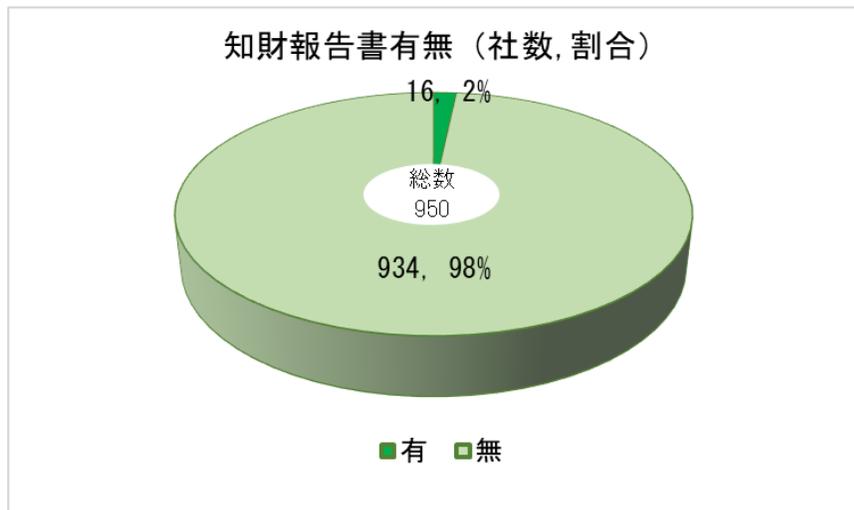
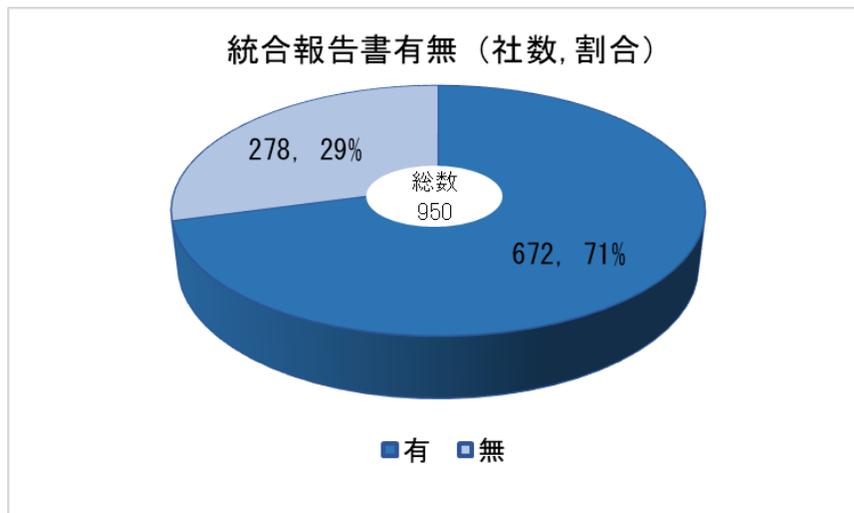


考察：

- ・ 上場企業では、統合報告書等において、中長期ビジョンやその価値創造ストーリー、その実現に向けた知財戦略活動を、開示している企業が比較的多いことがわかる。
- ・ ただ、知財・無形資産投資等に対する監督体制について、開示している会社は少ない。この点は、補充原則4-2②（取締役の監督）についてコンプライしているにもかかわらず、情報開示がなされていない結果とも一致する。
- ・ KPIについても記載している会社は少なかった。価値創造ストーリーにおいて、知財・無形資産投資等がどのように貢献しているかを把握するための指標（データ）を現状では十分把握できていないためと考える。

ビジョン：中長期ビジョン実現に必要な知財・無形資産の説明について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
 ストーリー：成長ストーリー（価値創造プロセス）を伴う知財・無形資産投資活用戦略の説明について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
 知財把握：ビジョン実現に必要な知財・無形資産の把握（成長の源泉となるAsIsとToBeの考察）について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
 監督体制：知財・無形資産投資等のガバナンス体制の説明について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。（具体的な基準は補充原則4-2②の説明を参照）
 戦略活動：知財・無形資産戦略の活動内容（知財・無形資産の創造・保護・活用、リスク管理他）について、○：知財等の具体的な記載がある。△：知財等の記載はあるが不十分。×：知財等の説明がない。
 KPI：○：知財・無形資産投資等に関するKPIまたは目標として明示されている指標がある。△：知財等に関するKPIの記載はないが、定量的エビデンスの類の記載がある。×：知財等に関するKPIや指標の記載がない。
 各項目とも、原則として調査会社2社の平均点（○3点、△1点、×0点）を採用している。◎（4.5点）の判定はないため、統合報告書等に基づく総合評価より点数は低めになる。

(10) 統合報告書/知財報告書の発行状況



統合報告書に関する考察：

- ・ 今回の調査で、統合報告書が確認できた企業は672社（71%）である。
- ・ 時価総額が高い企業が発行率が高い傾向にある（1位から50位で96%が発行、900位から950位で38%が発行）。
- ・ 名称が必ずしも「統合報告書」ではなく「アニュアルレポート」などであっても、統合報告書に相当するものであれば「有」として集計している。

知財報告書に関する考察：

- ・ 今回の調査で、知財報告書が確認できた企業は僅か16社（2%）である。
- ・ 知財報告書を発行している会社は、全て統合報告書も発行しており、CG報告書・統合報告書いずれにおいても情報開示の評価が高い傾向にある。
- ・ 名称は必ずしも「知財報告書」でなくとも、知的財産に特化した報告書が発行されていれば「有」として集計している。

注：各報告書有無の集計についてはいずれも網羅性を保証するものではない。

7. 本調査・分析の総括

(1) コンプライ/エクスプレイの状況について

今回のプライム分析で、CGC改訂から1年半が経過し、前回のJPX400分析からも9か月が経っているため、知財・無形資産投資等への取り組みや情報開示が進んでいることが期待されたが、分析結果をみる限りでは、**状況はあまり変わっておらず、コンプライしながらその情報開示が不十分な企業が多い**ことがわかった。

ただ、**エクスプレインをする会社の割合が増加**しており、その理由の説明において、コンプライした会社よりむしろ丁寧に情報開示がなされているケースが増えてきたことは、ガイドラインの主旨に沿ったものと考えられる。

(2) CG報告書と統合報告書の対応の違いについて

今回のプライム分析では、統合報告書等の公開情報を調査対象に加えたため、提出義務のあるCG報告書よりも任意に開示される**統合報告書の方が、企業における知財・無形資産投資等や情報開示内容の違いが明確**に示されることがわかった。

また、統合報告書の方が、業種による対応の差が顕著に表れ、**製造業の方が非製造業よりも情報開示に積極的**であることが示された。

(3) PBRを切り口とした分析結果について

今回のプライム分析では、新しい分析指標としてPBRを追加し、**PBRが0.5から1.0の企業が知財・無形資産投資等に対する情報開示に積極的**であることが確認できた。これは、PBRがこの範囲には製造業の企業が多く分布しており、これら企業は知財・無形資産投資等に積極的に取り組んでいるが、これまでその情報があまり開示されていなかったため、現状ではその潜在的な力が企業価値に反映されていないものとする。このため、今後これらの力を顕在化し、積極的に活用や開示をすることで企業価値の向上につなげるべきと考える。

逆に、PBRが高い企業であるサービス業や情報・通信業などでは、知財・無形資産投資等に対する意識の浸透が十分になされておらず、情報開示も積極的ではない傾向にある。

(4) 他の指標を切り口とした分析結果について

R&D比率は、情報開示の評価点との間に、**正の相関関係**があることは確認できたが、**営業利益率とROEの視点では、明確な相関関係は確認できなかった**。これらの指標は、**業種によって偏り**のあるため（例えば、プライム市場のサービス業は営業利益率が高い）、評価点が高い業務が多く含まれる層の評価が高くなり、評価点が高い業種が多く含まれる層の評価が低くなりがちである。

一方、**時価総額のような業種によるばらつきが少ない指標では、知財・無形資産投資等に関する情報開示の評価点との間で、明確な相関関係**があることが確認できた。

8. おわりに(提言)

この9か月で情報開示に積極的な企業が増えているとは言い難い。

前回のJPX400分析と今回のプライム分析の調査対象会社は一致していないが、全体的な傾向からすると、この9か月で情報開示に積極的な会社が増えたとは言い難い。このため、知財・無形資産投資等の取り組みや情報開示を促すには、情報開示の効果として企業価値が向上する、すなわち時価総額が上がることとの関連性を示す必要がある。

ただ、エクस्पラインの割合が増えていることから、ガイドラインの主旨に沿って、今後の成長に向けて知財・無形資産投資等に取り組み始めた会社も現れていることが示唆される。

今後、情報開示に踏み切った企業の指標推移を確認することが重要になる。

今回の調査分析は、一時点の評価(スナップショット)に過ぎない。時価総額やPBRに投資家の知財・無形資産の評価が反映されると考えると、知財・無形資産投資等に積極的に取り組み情報開示を積極的に行った会社の時価総額やROE、PBR等の指標が、その後どのように変化していくかを確認するのが重要になると考える。

今後、上場企業の「知財・無形資産ガバナンスへの取り組み状況」について、継続的に調査分析を行い、経年での変化や業種毎の変容等を観ていきたい。

情報開示に積極的な時価総額の高い企業に倣うことが企業価値向上の近道である。

ただし、時価総額が高い企業が情報開示、特に統合報告書による情報開示に積極的であることは、客観的なデータ結果から明らかである。時価総額を上げるためには、時価総額の高い企業に倣うことが近道であると考え、知財・無形資産投資等に積極的に取り組み情報開示をしっかりと行うのがよい、と言えよう。

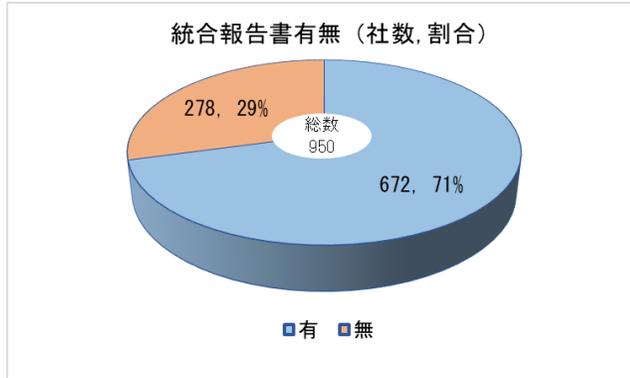
非製造業には「伸びしろ」がある。

無形資産は非製造業でも重要であるにもかかわらず、非製造業の評価点は低い。時価総額が高い会社の方が評価点も高い傾向にあることは、多くの業種で共通している。このため、製造業・非製造業にかかわらず、積極的に取り組んでいただきたい。特に非製造業の方が「伸びしろ」は大きい。

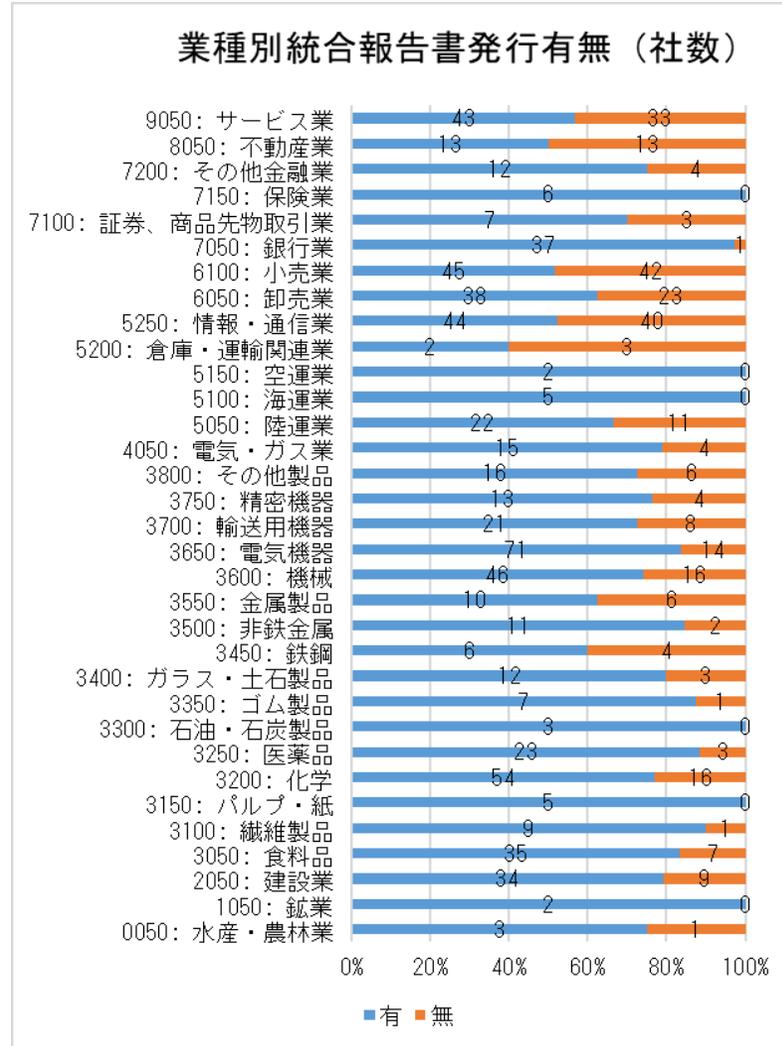
統合報告書による対応が重要になってくる。

今回のプライム分析で、統合報告書など公開情報に調査範囲を広げたことによって、統合報告書による対応の重要性や、時価総額や業種によって取り組みに大きな差があることが確認できた点は大きな成果であった。提出義務のあるCG報告書で概要に触れつつコンプライス、統合報告書で詳細を説明するのがよいと考える。その際には、CG報告書に統合報告書の在処(URL)を記載し案内するのが確実である。

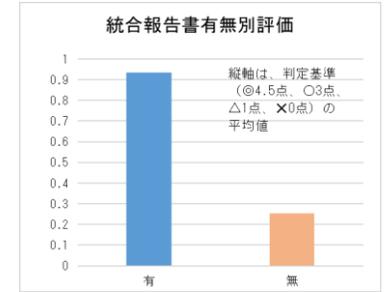
<参考資料 (統合報告書発行企業の特徴)>



- ・ 統合報告書が確認できた企業は672社 (71%) である (左上図表)。
- ・ 時価総額が高い企業が発行率が高い傾向にある (1位から50位で96%が発行、900位から950位で38%が発行)。
- ・ 属する会社数が少ない業種は発行率が高い (中央図表、属する社数が6社以下の業種では全ての企業が発行)。
- ・ 属する会社数が多い業種のなかでは、銀行が発行率が高い (37/38) が、評価は極めて低い (統合報告書発行銀行業の平均評価点は0.18)。



- ・ 統合報告書を発行する企業の方が、断然、総合評価が高い (右上図表)



- ・ PBR層別に統合報告書発行有無別の評価を確認したところ (右下図表)、全ての層で発行企業の評価が高かった。0.5未満では評価に大差はないが、「無」の標本数が少ない (9社) ため留意が必要である。

